

人気会計士が語る、小さな会社の経営“これだけ” (第36回)

決算賞与の勧め

2021.10.01



決算賞与の勧めとは、「決算月に、夏と冬の賞与以外に賞与を払える会社にしましょう」ということです。古田土会計の賞与の実態調査でも明らかなように、中小企業では約30%の会社が賞与を払っていません。

このような中小企業の実態を指摘していて、さらに賞与を払えと言うのかとお叱りを受けるかもしれません。しかし私の提案は、賞与は現状の金額のままで、利益計画以上の利益を出した場合に、オーバーした額の3分の1程度を、決算賞与として社員に支給してはどうかという提案です。

例えば、会社が年間で1000万円の利益計画を立てているとします。決算月に結果として1300万円の利益を出したら、100万円を決算賞与として支給するのです。社員10人の会社なら、1人当たり10万円になります。

会社は決算賞与を100万円払っても、経常利益は200万円増え、税金を30%とした場合、内部留保が140万円増えます。

社員が喜び、国も税金が増えるので喜び、会社も喜び三方よしです。

決算賞与は現金、手渡しが喜ばれる… 続きを読む